

ともだち談話



令和 8 年 (2026 年) 8 月 25 日 発行

本号では、特別支援教育コーディネーターが携わる教育相談の進め方や、自立活動研修の報告を掲載しています。是非ご一読ください。

1 教育相談について

特別支援教育に関する教育相談の進め方

特別支援教育に関する保護者からの教育相談として、就学に関する相談、保護者との日常的な連携が挙げられます。

障がいのある児童生徒の相談では、気になる子どもの気付きと実態把握が大切です。小学校・中学校や特別支援学校へ就学するにあたり、希望する学校で就学相談を実施しています。保護者や子どもが特別支援学校や小学校・中学校で教育相談（就学相談）を受け、それぞれの教育の特色を理解した上で就学先を検討していくことが必要です。

特別支援学校における各障がいの就学基準は、「学校教育法施行令第 22 条の 3 に該当し、且つ特別支援学校への就学が適当と認める者」と定められています。この基準を参考にして、本人や保護者の意向を最大限に尊重しながら学校との合意形成を図り、就学先が決定されます。就学相談では、それぞれの学びの場における教育の特色を示し、保護者が子どもの姿と照らし合わせて考えることができるような相談が大切になります。

相談担当者には、「児童生徒の実態把握」「適切な情報提供」「保護者の意向を尊重する姿勢」の 3 つの視点が必要で、児童生徒の実態に合った就学先のメリットやデメリットを考えて、保護者に情報提供することです。その際、学校から子どもの就学先を示すことがないよう留意する必要があります。それぞれの就学先における教育内容を分かりやすく伝えることで、保護者が選択しやすいようにしたり、その後の学校見学を促していったりすることが大切です。

また、中学校や特別支援学校高等部卒業後の進路を見越した中長期の視点も必要となり、子どもに適した就学先（学びたい教育課程）を選択できるような相談が望ましいと言えます。

おすすめの本

発達障害の人には世界がどう見えるのか

著者：井手正和（認知神経科学者）

孤独、不安、コミュニケーション不全……発達障害の人が抱える生きづらさの正体とは！？

発達障害の人が抱える生きづらさは、自分が見えている世界が他の人の見えている世界と異なることにある。それは周りの人によっても同様である。理解できないゆえに、当惑し、イライラし、疲弊してしまう。

本書では、知覚実験、脳科学などによる最新研究をもとに、発達障害の人が見えている世界を明らかにし、発達障害の当事者の苦しみを軽減し、周りの人とのコミュニケーションを円滑にするにはどうすればよいかを論じていく。

(出版社内容情報より)

2 自立活動研修の報告

車イス mini 講座の様子

今年度本校では全校 212 名（令和 8 年 4 月 1 日現在 訪問生含む）のうち、日常的に車椅子を使用している児童生徒が 19 名おり、全学部に車椅子使用者が在籍しています。

そのため、例年新学期が始まる前に、新・転入職員を中心に車椅子の基本操作の講義・演習を行っています。今年度も 4 月の年度初めの時期に「車イス mini 講座」として、実際に車椅子に乗ったり、車椅子を押して操作するなどして、研修を行いました。

また、車椅子の操作（ブレーキがかからない、異音がする等）で疑問を感じたら、複数の教員で状況確認していくことなどを共有しました。

○乗車前の安全確認

- ・タイヤの空気が入っているか確認する
- ・ブレーキがかかっているか確認する
- ・転倒防止バーが適切にセッティングされているか確認する

○乗車時の留意点

- ・骨盤が座面の奥まで収まっているか確認する。
- ・ベルトが締まっているか、フレームから手や足が飛び出していないか確認する。
- ・移動する際は「動きます」の言葉掛けをする。

○乗車中・介助時の留意点

- ・止まるときには、言葉掛けし、一時的であっても必ずブレーキをかける。
- ・段差に上がる際は、ティップingleレバー（もしくは転倒防止バー）を踏み、前輪をゆっくり持ち上げる。
- ・勾配が大きいスロープや坂道を降りる、あるいは高い段差を降りる時には、車椅子を進行方向に対して後ろ向きにして進む。
- ・教室の出入り口は狭いため、手や足が巻き込まれないように注意する。
- ・車椅子の介助操作は原則として教師が行う。



今回の講座では、実際に車椅子を操作してみて、乗車前の安全確認や介助中の留意点について学びました。今後も車椅子に乗っている児童生徒の安全面に配慮して、本講座で学んだことを指導・支援に役立てていきたいと思っています。

（文責：木村）